

事業概要

社会福祉法人名古屋ライトハウス

施設種類	名称	所在地	定員
光 和 寮			
障害者支援施設	光和寮	名古屋市昭和区川名町 1-5 他	
生活介護		昭和区川名本町 1-20	1日 20名
就労移行支援事業	名古屋東ジョブトレーニングセンター	昭和区川名町 1-37	18名
就労継続支援事業B		昭和区川名本町 1-1 他	80名
施設入所支援		昭和区川名町 1-5	32名
福祉ホーム	かわな	昭和区川名本町 1-2	15名
福祉ホーム	やすだ	昭和区川名町 1-5	11名
地域活動支援センター	デイサービスセンタークリエイイト川名	昭和区川名本町 1-20	1日 19名
障害福祉サービス事業 及び移動支援事業	ガイドネットあいさぼーと	昭和区川名本町 1-20	
相談支援事業	光和障害者相談センター	昭和区川名町 1-5	
明 和 寮			
障害福祉サービス事業	明和寮	名古屋市港区十一屋 1-70-5	
生活介護	ぷちとまと	〃	1日 20名
就労移行支援事業	港ジョブトレーニングセンター	〃	15名
就労継続支援事業B	ビーサポート	〃	100名
福祉ホーム	あかり	港区十一屋 1-70-5	40名
福祉ホーム	黎明荘	〃	10名
障害者福祉サービス事業 及び移動支援事業	みなとガイドネット	〃	
相談支援事業	明和障害者相談センター 港ワーク障害者相談センター	港区十一屋 1-70-5 港区十一屋 1-70-4	
港ワークキャンパス			
障害福祉サービス事業	港ワークキャンパス	名古屋市港区十一屋 1-70-4	
就労継続支援事業A		〃	60名
就労継続支援事業B		〃	20名
福祉ホーム	みなと	〃	20名

施設種類	名称	所在地	定員
みなとライフサポートセンター			
地域活動支援センター	あちえっとほーむ	名古屋市港区港楽 2-10-24	1日 19名
障害福祉サービス事業	わくわくキッズ	"	1日 10名
委託相談支援事業	港区障害者地域生活支援センター	名古屋市港区港栄 1-1-22 104号	
海部障害者就業・生活支援センター			
障害者就業・生活支援センター(公益事業)	海部障害者就業・生活支援センター	津島市天王通 6-1 102号	
緑風			
障害福祉サービス事業	緑風	名古屋市千種区猫洞通 1-15	
就労継続支援事業B		"	20名
戸田川グリーンヴィレッジ			
障害者支援施設	戸田川グリーンヴィレッジ	名古屋市中川区富永 1-16-1	
施設入所支援		"	40名
生活介護		"	40名
短期入所		"	8名
相談支援事業	戸田川障害者相談センター	"	
名古屋盲人情報文化センター			
視覚障害者情報提供施設	名古屋盲人情報文化センター	名古屋市港区港陽 1-1-65	
瀬古マザー園			
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	瀬古第一マザー園	名古屋市守山区瀬古 2-301	60名
短期入所生活介護事業	瀬古第一マザー園	"	4名
盲養護老人ホーム	瀬古第二マザー園	"	50名
老人デイサービスセンター	瀬古マザー園デイサービスセンター	"	1日 30名
	矢田マザー園デイサービスセンター	名古屋市東区矢田 4-8-2	1日 30名
居宅介護支援事業	瀬古マザー園居宅介護支援事業所	名古屋市守山区瀬古 2-301	
	ふれあいセンター瀬古平成会館	"	

平成 24 年度 事業計画

社会福祉法人 名古屋ライトハウス

1. 法人本部

前年度 4 月より中川区において障害者支援施設「戸田川グリーンヴィレッジ」を、また、千種区においては就労継続支援事業 B 型「緑風」を開設し、10 月からは名古屋ライトハウスとしては初の名古屋市外の事業となる津島市に「海部障害者就業・生活支援センター」を開設した。新規事業のための経営資源の確保（人材・資金）や、経営の安定化に向けて、法人本部のガバナンス強化がより求められ、事務局長の専任化など体制の強化を実施した。

一方、本年 4 月より実施される介護報酬・障害福祉サービス等報酬の改定により、全体として大きな減収となることが予測される中、障害分野では施設入所支援事業の福祉ホーム化や指定相談支援事業の開設など、いくつかの体制変更を図るため、より複雑な視点で経営状況を把握、判断していかなくてはならない。

こうした状況を踏まえ、法人としては、前年度策定した 3 ヶ年計画の推進・管理、情報収集・発信力を中心とした本部機能の強化により、各事業の合理化を図りながら安定的な経営に導いていく。

1. 名古屋ライトハウス 3 ヶ年事業計画の策定について

前年度、ライトハウス全体の中期計画として、安定経営の視点、地域との連携の視点、職員研鑽の視点にて、「名古屋ライトハウス 3 ヶ年事業計画」を策定した。本年がその最初の年度となり、各事業は 3 ヶ年計画をベースとして後記する当年度事業計画を策定している。今後の計画の進捗管理についても報告・公表等の確立を図る。

2. 諸会議の活性化

理事会、評議員会の開催による重要事項の審議。施設長会にて多岐に亘る事業の情報共有と課題の解決を図る。また、本部が積極的に専門分野統括会議へ諸課題を諮問し、活性化を図る。また、施設相互間に IT を活用した情報共有の仕組みを構築し、効果的運営を図る。

3. 本部と各事業との連携強化

特に本年は報酬改定の影響による減収により、各事業において経営状況の見極め、資金の安定的確保が重要になると見込まれる。各事業の収支見込み、資金繰りについて本部が調整機能を果たし、円滑な事業運営を目指

す。また、新しい会計基準の適用に向けて平成 26 年度の導入を目標に準備を進めていく。

4 . 施設整備について

当年度も各施設において老朽化した建物の改修、設備更新などが見込まれている。各施設の緊急性を施設長会にて整理し、必要な施設整備を計画し実施していく。

5 . 処遇改善に向けて

永らく福祉施設に従事する職員の確保は困難な状況が続いている中、また新たに加わった職員の定着に向けて、法人全体で改善に向けた検討を行う。当年度より交付金制度から報酬体系の加算科目へと改定となった処遇改善の支給方法見直しと併せて諸制度の改善を図る。

・ 光和寮

障害者支援施設	『光和寮』(多機能型)
福祉ホーム	『かわな』・『やすだ』
地域活動支援センター	『デイサービスセンター クリエイト川名』
居宅介護事業	『ガイドネット あいさぽーと』
指定相談支援事業	『光和障害者相談センター』

これからの光和寮においては、3ヶ年事業計画を基に活動していく。まずは『健全な経営と共生・共働する光和寮』をスローガンに以下の視点で進めていく。

各事業の収支安定と改善がされていること。

(収支の黒字化をする事で健全な経営と安定した体制作りをする)

職員の教育体制が整っていること。

(様々な教育体制を構築する事で、継続した体制作りをする)

利用者・職員が地域の中で共に働いていること。

(障害者の働くを追求していく)

地域との結びつきが強固なものとなっていること。

(地域との結びつきを実感し、地域の一員となっていく)

1. 障害者支援施設 『光和寮』(多機能型)

(1) 施設入所支援事業

前年度は障害者自立支援法への対応として、施設入所支援事業をすべて福祉ホーム事業に移行する計画を立て準備を進めていたが、7月に厚生労働省から施設入所支援事業と就労継続支援事業の併用を可とする(平成24年度より)旨の通知があり、名古屋市と協議の上、施設入所支援事業を継続していくことになった。

当年度は引き続き施設入所支援事業を継続していく上で、利用者の個別状況や安全と安心感を最優先に担保する観点より、利用者の支援を行い、居室内の環境整備にも取り組んでいきたい。障害の重度化、高齢化に対して的確に把握して、積極的な情報提供を行い支援していく。

(2) 生活介護

前年度から養護学校5名の受入れを行い、今後も特別支援学校卒業生の利用増加が見込まれる。卒業生の中には医療的ケアが必要な方が多いため、これに伴い生活介護で医療的ケアの必要な方を受け入れるガイドラインの作成を行う。また、看護体制の強化、生活支援員の医療的ケアに対する資質向上を目指す。利用者が安心して利用できるように、ご家族や外部機関との連携を密に行うことを目指す。

(3) 就労継続支援事業 B型

利用者に対する支援を今まで以上に充実させていく。以前に比べ多様な障害に対応できる環境づくりが求められるようになり、個々に合った計画を立てながら支援を提供していく必要がある。

印刷部門においては、この3年間で印刷機をはじめ製本機、断裁機、丁合機、製版機と一通りの機器整備を行い、ハード面は充実した。今後はこれらの機器を無駄なく稼働させるために安定した仕事量の確保と、利用者が今まで以上に関わられるように戦略的に営業展開を進めていく。

録音速記部門においても、新規開拓を主体とした営業を積極的に行い、また作業者のスキルアップを図ることで効率的に利益を上げられる体制づくりを進める。

治療部においては新規顧客の開拓とその定着が課題である。利用者の技術的な問題もあるが、もっと多くの人に光和寮の治療部を知ってもらい、その中で常連客になるような顧客を作っていくことが目標である。そのためにホ

ホームページやチラシ、案内状（ダイレクトメール）を使って大いに存在をアピールしたい。また、若い新規利用者を入れ、優秀な治療師を育てていきたい。

部品加工科においては利用者確保に伴う仕事量の見直しを行いながら、新規取引先の確保も進めていく。前年度から力を入れている自主製品については、引き続き製品の種類を充実させていく。また、いかに利用者が製品に関われるかも重視し進めていく。さらに多くの利用者が色々な作業に関われるように治具等の開発を進めながら活気ある職場づくりをしていく。

（４）就労移行支援事業 名古屋東ジョブトレーニングセンター

まずは、前年度に引き続き二桁就職者数を出すことが最大の目標である。また、視覚障害者の就職を出していく。

そのために、根本にある訓練生の確保ができないことには無理である。前年度に、各支援センターや学校、関係機関、親の会等などに頻繁に広報活動をかけ、訓練生確保のために動きをしてきた。引き続き活発に活動をしていく。広報活動の方法も前年度とは違った趣向をこらした方法を展開していく。

事業を継続させていくために変化し続けることを念頭に、訓練内容も様々に開発し進化させていく。また、公益性ある活動を積極的に行い、地域や当事者及び関係機関、学校に向け、他の事業所より一歩先に出た存在になる。

2．福祉ホーム 『かわな』・『やすだ』

環境基盤を構築する上で、設備に関しては改修・更新を随時行っていく。かわなにおいては、建物の耐震化という大きな課題があるが、行政の補助政策等を積極的に活用していく。引き続きヘルパー等の外部サービスの積極的な活用を呼びかけ、地域移行についても支援していく。

3．地域活動支援センター 『デイサービスセンタークリエイト川名』

月ごとの利用人数のばらつきを、各曜日の平均利用者数を見ながら新規利用者を獲得していく。またボランティアを確保し活動の充実を図る。現在、曜日ごとの登録者数は19名を上回っているものの、曜日によっては登録者数ほどの利用がないことがあるため、安定した利用者数を目指す。

活動の主軸となっているビーズ細工、カラオケ、卓球を当年度も主な活動としながらも、ヨガ教室や料理作り、創作活動など様々な新しい活動を取り入れていく。クリエイト川名のいずれの活動も、今までに経験のない活動にも積極的に取り組み、喜びや楽しみを見出していただけることが一番の目的であることを明確にし、各活動に専門性を持たせないようにすることで、誰でも気軽に様々な活動に参加しやすい環境作りに努める。

4. ガイドネットあいさぽーと

昨年10月より現利用者の同行援護への切り替えが進んでおり、当年度内にはほぼ同行援護へ移行される。同行援護の利用者に対応できるよう職員向けにヘルパー研修を実施し当年度内には全職員が資格取得をし、活動できる事を目指す。

今後、福祉ホームの利用者がガイド以外にもホームヘルパーを希望することも考えられる。居宅としても対応できるようにホームヘルパーの確保にも努めていく。

土日の利用時間数を増やし、全体の活動時間数の増加を図っていきたい。土日は余暇として利用できるよう、利用者にとどのように広報していくか検討していく。

5. 指定相談支援事業『光和障害者相談センター』

当年度から始まるこの事業は、施設内外における相談事業者としての核となるような資源となっていかなければならない。

地域から必要とされる相談支援を行い、当事者及びご家族の方が安心して「くらす」「はたらく」ことができるよう、サービス利用計画の策定から各種相談を基にしたマネジメントができるよう業務遂行にあたる。

初年度ということもあり、業務の流れやマネジメントの仕方等は手探りではあるものの、皆様にご相談いただけるような事業所作りを行っていく。

. 明和寮

障害福祉サービス事業	『明和寮』(多機能型)
福祉ホーム	『あかり』・『黎明荘』
居宅介護事業	『みなとガイドネット』
指定相談支援事業	『明和障害者相談センター』
地域活動支援センター	『あちえっとほーむ』
児童デイサービス	『わくわくキッズ』
指定委託相談支援事業	『港区障害者地域生活支援センター』
障害者就業・生活支援センター	『海部障害者就業・生活支援センター』

当年度、拠点管轄の事業においては施設入所支援の廃業および福祉ホーム化・指定相談支援事業の開始等、拠点としての機能が大きく変化する。

拠点の3ヶ年事業計画の1年目として、障害福祉サービスの報酬改定の影響と今後の法改定の動向を見守りつつ、福祉拠点としてより機能できるよう組織力の強化と人材育成を図っていく。

また、施設整備に関しては、「美観の回復」をテーマに拠点全体の課題として順序立てて取り組んでいく。

1. 障害福祉サービス事業 『明和寮』(多機能型)

(1) 生活介護事業「ぷちとまと」

登録者数が徐々に増加し、欠席者がなければ1日平均利用者数10名を達成するところまで来た。今後は、病欠やショートステイによる利用減を見込んでも、1日10名以上の利用を達成できるよう、登録者数の増加に努める。

具体策としては、曜日別の空き状況をその都度更新し、広報用パンフレットやぷちとまと通信等を通して関連施設へ継続的な広報活動を行っていく。また、利用者や家族のニーズに合ったサービスの提供が行えるよう、常に利用者の声に耳を傾け個別支援計画に反映し続けると共に、業務の改善や効率化を図る努力をし、ぷちとまとの売りを模索・確立していく。

日々の情報交換・共有が今まで以上に必要となってくるため、スタッフ全員でのミーティング時間の確保・強化を図っていく。

(2) 就労移行支援事業「港ジョブトレーニングセンター」

当年度は魅力ある事業作りのために「安心して就職活動とその準備ができる」と「安心して長く働ける職場を提供する」を掲げる。

初めて就職した方の就職後の生活面や意欲面における課題を改善すべく、より訓練内容をパワーアップさせ、自分に合った仕事や働き方を見つけることと課題の発見・改善につなげていく。

充実した職員体制作りと職種ごとの専門性を高めていくことで、利用者迅速かつ万遍なく対応し、満足感・信頼感を得る。

訓練を通じてできるだけ多くの作業代を生み出し、就労意欲を導き出す。

改装などにより、清潔感ある作業場を作り、第一印象の面でも魅力ある空間を設ける。

定着支援やOBの余暇支援にもより力を入れ、計画的に充実した内容で行う。

安定した事業実績を残すため、就職者数10名を目指す。

1年を通しての安定した利用者確保のための広報活動も積極的に行う。

(3) 就労継続支援事業B型「ビーサポート」

前年度の売上に関しては、一部取引先を除き現状維持、もしくは減少傾向が見られた。景気回復が見込めない中、現状の取引先において更なる売上は見込みにくいのが現状である。3年後平均工賃5万円という目標を達成するためには、現在の売上を維持しながら、就労事業全体の再編を視野に入れつつ、それぞれの事業において取引先の見直し、新規作業の開拓を進めていくことが急務となっている。

利用者確保については、これまでの身体障害者中心の待ちのスタンスではなく、新しい利用者像（特に知的障害者）を意識しながら各事業が特色を生かしつつ、連携して、新規利用者の受け入れを柔軟に行える体制を整えていきたい。

課題となっていた QOL 部門との連携については、連携しやすい体制等を整備し、一体的な支援に努めていく。個別支援計画の仕組み、様式も見直し、その浸透を図る 1 年とする。

2. 福祉ホーム『あかり』『黎明荘』『みなと』

「あかり」は、5 年計画で進めてきた福祉ホーム化が完了し、定員 40 名となる。新規で福祉ホーム入居者となった方を中心に、ヘルパー調整などを継続的に行い、福祉ホームでの生活を安定して送れるよう支援する。また、居室環境の整備（内装の改修）をある程度の規模で実施する方向で調整したい。（補助金の模索や申請を含む）

「黎明荘」は、予算（補助金）範囲内で引き続き計画的な環境整備や必要な補修等を進めていく。

3. 『みなとガイドネット』

事業所創立の目的である「外出を楽しんでもらい利用者に目的のある生活を送っていただく」をモットーに今年も進めていく。

明和寮が全て福祉ホームとなり、更にニーズが増えることが想定されるため、ヘルパー確保に努めるとともに、支援強化のために明和寮と連携を図り進めていく。ヘルパー教育も充実させ、より細やかな指導を行っていく。

また、事務所としては新しい体制を整え、計画的に引き継ぎを行っていく。

前年度課題として取り組んだコーディネートミスをなくすための取り組みは当年度も継続し、今まで以上に安心、信頼して使っていただける事業所となる。

4. 指定相談支援事業 『明和障害者相談センター』

「相談機能の強化」という国の方針により、当年度から立ち上がる新規事業。明和寮利用者のサービス等利用計画の作成から着手しつつ、地域の方の相談、サービス等利用計画の作成、サービス調整等の支援にも、可能な限り積極的に取り組んでいく。

そのために必要なスキルを学び、情報収集に努めると共に、港区障害者地域生活支援センターを始めとした関係機関との連携強化に努める。

まずは、業務態勢の確立と外部へ向けての顔作りの年とともに、明和寮拠点の総合相談窓口機能としての役割も模索していく。

5. 地域活動支援センター『あちえっとほーむ』

リニューアルオープンを機に新生あちえっとほーむを強調する。利用した日がただ楽しいだけで終わらない、次もまた必ず利用したくなる雰囲気のある事業を目指す。

利用者の確保及び平均利用人数の安定化

障害者総合支援法を見据えた時の事業体としての基盤づくり。

(将来への安定基盤構築)

CSアップ、利用者が集まる施設、ESやりがいのある職場を目指し人材の定着を図る。

利用者への支援・見守りが薄くならないよう午後帯のスタッフ強化。

6. 放課後等デイサービス『わくわくキッズ』

障害者自立支援法から児童福祉法へ移行し、対象者に中高生が加わり、新たなスタートの年となる。

前年度の改装工事(フロアー拡大)を機に、安全に活動ができる環境を整え、活動内容の見直しを図り、多くの利用者呼び込める体制をつくる。まずは、利用者獲得のため外部への広報に力を入れる。

1年間のみなし期間に、放課後等デイサービスとして確かな基礎作りができる年となるようより多くの情報(市・他のデイ)を収集し、学校等との連携を視野に入れて活動内容の充実を図る。また、保護者との信頼関係をより深めるために1年を通して、勉強会へのお誘いや話し合いの場を設ける。加えて、職員のスキルアップも目指す。

7. 指定委託相談支援事業『港区障害者地域生活支援センター』

自立支援協議会を開催する中で、地域における様々な課題が出てきている。課題を解決し、利用者が安定・安心した地域生活が過ごせるよう、自立支援協議会を主体として地域住民の理解・事業者との連携を深めていく。

当年度は相談支援事業が大きく変化する年となる。支援センターが中核的な専門機関となるために、相談支援専門員がケアマネジメントに基づいたPDCAサイクルを着実にを行うとともに、自身のスキルアップのために、障害分野に限らず、児童・高齢者分野での研修等に参加していく。

港区内の相談支援ネットワークの構築のために、特定相談事業所とのサービス調整会議や個別ケース検討部会を積極的に開催し、地域の特定相談事業所の活性化とともに地域課題をより明確化させることに取り組んでいく。

8. 『海部障害者就業・生活支援センター』

昨年10月のスタートから半年が経過したが、センターの形は十分には固まっていない。今後の活動の中で、地域ニーズを基にセンターがすべき事を明

確化していく。さらにセンターがすべき就労と生活の一体化した支援を強化し、関係機関との連携をさらに密にしていくことを目指す。

相談ケースを積み重ね、支援の方法に多くのバリエーションを持てるよう、内部での情報を共有することで、センターが一つのチームとして活動していけるようにする。圏域内においての障害者の就労と生活に関する機関として核となっていくことを目指す。

・ 港ワークキャンパス

障害福祉サービス事業 『港ワークキャンパス』(多機能型)

指定相談支援事業 『港ワーク障害者相談センター』

福祉ホーム 『みなと』

当年は米国やロシア、台湾などで選挙が行われ、また中国や韓国などリーダーの更新による世界のリーダー達が真価を問われる年となると思われる。世界経済は引き続き厳しい状況ではあるものの、生産活動、雇用情勢、個人消費と持ち直しの動きがみられるようになってきており、バブルが崩壊し「失われた20年」とされるこの時代を背景に事業の進むべき方向、速度、タイミングを計り生産体制、在庫管理、人員配置等の仕組みをダイナミックに改革していく年とし、高い工賃を目指す安定した事業運営を進めていく。

(1) 事業の活性化について

各データ分析、作業場の改善、作業再編等による生産効率化を図り能力評価に応じた賃金体系を構築し、収支プラスの経営を目指していく。

A型事業：材料費の低減(前年比15%)、社内不良損費の低減(前年比20%)、ブリキ缶製造、食品加工、下請け作業を組合せた事業を発展させる。
蒟蒻・レトルト食品は安定した生産管理体制を強化し、作業場の移動や人員配置を見直し事業の確立を目指していく。

B型事業：災害特需による増産体制の強化を行い新規販売先の開拓にも力を入れていく。また新商品の開発(メープル、抹茶味)にもチャレンジするなど攻撃的な事業展開を目指していく。

指定相談支援事業：当年度より事業開始となる相談支援事業では、港ワークキャンパスの利用者を中心にサービス等利用計画を策定し、社会生活に必要な情報の提供や専門機関との連携を通して、利用者本人及びその家族の地域

における生活を支援し、自立及び社会参加の促進を図る。

(2) 地域(社会)への貢献について

施設がPRしたい地域の範囲を明確にし、地域の会などに情報提供を行い資源のひとつとして認識してもらおう。また、見学や実習の受入れ100%を目指し地域に向けての施設PRを充実させていきたい。

福祉ホーム：予算(補助金)範囲内で引き続き計画的な環境整備や必要な補修等を進めていく。

(3) 職員教育について

各部署で必要な資格の洗い出しを行い、希望と有効性を検討しながら利用サービス、事業運営に役立てるよう進めていく。また、各自に半期ごとのスキルアップテーマを課題とした個別レポートを提出させ、全体の情報共有としての相乗効果を狙い進めていきたい。

(4) その他の視点

利用者の適正な能力評価を実施し、士気の上がる賃金体系を運用していく。また、新制度に向けた新たな事業展開を模索し意義ある事業運営を進めていきたい。

・ 緑風

障害福祉サービス事業 『緑風』

名古屋市より事業を引き継ぎ1年が経過した。施設利用者やご家族の混乱が心配されたものの、問題なく現在に至っている。当年度もきめ細やかなサービス提供と職員の質の向上に努め、安心して利用していただける施設運営を行う。

利用者数は開所当時の8名から本年2月末には16名と倍増。当年度は利用定員を40名へ変更する予定であり、社会的な役割を果たすべく事業展開を進める。

(1) 就労継続支援事業B型

就労支援

就労作業の取扱量は昨年度からほぼ倍増。引き続き取引先から信頼をいただき複数作業の受注ができるよう取り組む。また、利用者増にともなう作業量の確保と多様な利用者像に対応できる作業の創出に努める。

「毎日通えない」「午後だけ働きたい」「週の半分は趣味の時間にしたい」

など、それぞれが望む様々な生活スタイルの実現のお手伝いができるよう、臨機応変な就労支援“あなたらしい働き方”を提供する。

生活支援

“あなたらしい働き方”の提供には就労面以外での支援の機会が増えることが予想されるので、様々な場面を想定し対応ができるよう、生活支援の質の向上を図る。

その他

地域との関係強化を図るため、施設見学会の開催や地域ボランティアの受入れ、地域まつりへの参加などに積極的に取り組む。

緑風の改築工事は終了したが、当年度は敷地北側の解体工事が控えている。工事の絶えない一年になるが、万全の注意を払い安心安全な施設運営に努める。

相談支援事業について、事業所数の少ない千種区において当年度内の開設を目指し、専門職員の養成・配置を行う。

・戸田川グリーンヴィレッジ

障害者支援施設 『戸田川グリーンヴィレッジ』

指定相談支援事業 『戸田川障害者相談センター』

更なる人材育成と定着、生活(社会活動)環境向上、地域との連携に努める。4月より職員の増員を図りリハビリテーションの充実、栄養マネジメントの実施、班体制の再編等を実施していく。

生活介護の1日平均利用125%、短期入所1日平均7名程度の安定的な受け入れ体制を構築し、全部の土曜日も営業日として利用率を上げていく。

個人個人を大切にしたい支援をしていくため、利用者ニーズの把握をしながら個別支援計画に沿った支援を利用者と協働で進めていく。一つひとつの介助や日中活動の内容と実施方法について再点検を行い、より利用者ニーズ(潜在的ニーズにも)に沿った内容への拡充を進めていく。

9月の身体障害者施設職員研究大会2012名古屋大会での研究発表の準備を給食部門で着実に進めていく。

介護・看護・セラピスト(作業・理学・音楽療法士)・相談・給食・事務部門が連携し合うことでチームワーク力を高めながら利用者にとって最善のサービス提供を実施していく。実態に沿った形で支援(業務)の枠を柔軟に変化させながらお互いが支えあい、成長し合える組織を醸成する。

指定相談支援事業を事業所内にてスタートし、施設利用者のサービス等利用計画の策定をはじめ、利用者やそのご家族の生活に必要な情報の提供や関係機関との連絡調整を行うことで、支援強化を行う。

1. 介護

- ・各利用者の身体状況・障害特性に配慮された支援を行なう。
- ・障害特性を理解するための研修を毎月1回開催する。
- ・各個人の介助方法を見直し、マニュアル化していく。
- ・各利用者が安全・快適に生活できるように環境を整える。
- ・利用者ニーズに基づいた支援を計画的に行なっていく。
- ・個別支援計画を基本としチームとして統一した支援を行なっていく。
- ・各利用者の週間プランに基づいた個別活動を行っていく。
- ・生活支援員全体の体制を整備する。
- ・介護部門の業務分担を明確にし、責任を持って業務を行う。
- ・通所事業開始に向けて業務内容の見直しを進めていく。
- ・班会議を毎月実施し、支援の方向性の統一を図る。
- ・各部門間・介護部門内での情報伝達の仕組みの整備を行う。
- ・新人・中堅職員の教育・研修システムの作成を行う。

2. 看護

- ・看護教育の継続実施とフォローアップ
- ・利用者の健康維持、疾病の早期発見
- ・主治医・歯科医・薬剤師との連携継続と、作業療法士・理学療法士・音楽療法士との連携強化

3. セラピスト（作業・理学・音楽療法士）

- ・リハビリのタイムスケジュールを決め、安定させる。
- ・他部署と協業にてリハビリテーション計画書作成を円滑に行う。

4. 相談員

- ・相談員3名体制に増員し、勤務時間のシフト制を実施し、日中活動支援や朝食・昼食介助も実施していく。土曜日営業に伴い、日勤として相談員のうち、1名が土曜日も事務所対応をしていく。
- ・短期入所受け入れの仕組みを見直し、更にスムーズな受け入れ方法を検討する。
- ・通所部門や相談支援部門開設を念頭に、必要なスキル・仕組み作りを目指す。
- ・他部署との連携については、課題を整理し、常に改善していく動きを取る。

- ・対人援助技術、接遇、制度理解など必要な内部研修を計画的に進めていく。

5. 事務

- ・生活介護 125%と、短期入所 80%の稼働を目指すのに伴い、請求業務を介護職員や相談員等と連携し、正確に行う。
- ・水道光熱費の年間推移と各使用量より節約を検討する必要があり、エコ対策委員会を各部署選出の委員で5月に立ち上げ、経費すべてを対象に検討する。

6. 給食

- ・適温給食の提供と給食サービスの向上を目指す。
- ・基本献立の確立と統 化を図る。
- ・厨房全職員のスキルアップと業務の統一化を図る
- ・厨房全体会議を半期に一度実施し、業務改善及び意見の吸い上げ、意識の共有を行う。

7. 喫茶

- ・喫茶は利用者の憩いの場であり、好きな飲食を楽しみながらリラックスし、気を遣うことなく話せる場でありたい。利用者の「声にならない心の声」にも耳を傾けながら利用者の食形態や食事制限にも配慮し、必要な他部門と着実に連携を取りながら運営を進めていく。
- ・パート職員の体制整備をするとともに、喫茶への介護パートの応援体制を確立する。また、洗濯や掃除に関しては介護職員全員が応援できる体制にしていく。

・名古屋盲人情報文化センター

視覚障害者情報提供施設 『名古屋盲人情報文化センター』

平成24年度から26年度の3ヶ年事業計画の1年目として、方向性の確立を目指し事業の活性化、地域社会への貢献、職員教育、施設整備等に取り組んでいく。特に施設整備に関しては、電話機の取替と非常時館内放送設備の設置に取り組むとともに、トイレ改築、エレベーターの設置について検討を進めていく。

1. 点字図書館事業

「この本が読みたい」を増やすための第3ステージとして、読者の現状を把握し、読者層のすそ野を積極的に広げていく。

(1) 図書館業務の再開と貸出システムの始動

前年度末、貸出システム構築の総仕上げとして図書館業務を3ヶ月休業したため4月より全面再開する。合わせて貸出システムを本格始動させる。始動から3ヶ月程度でボランティアの協力も得た実質的な貸出システムの運用を確立する。

システム導入により在庫数・図書の予約状況確認が容易になり、作業にかかる時間が短縮できるため、読書意欲を刺激するようレファレンスに一層力を注いでいく。

(2) サピエ図書館利用実態調査の実施

サピエが始動して2年、サピエ個人会員は確実に増加している。そこで当センター登録のサピエ個人会員対象に図書の検索・注文方法、利用頻度、頻繁に利用しているサービス内容、利用時間帯等について、7月～9月に顧客満足度調査を行い、分析の結果を以下の(3)～(6)に適宜反映させていく。

(3) 魅力ある蔵書の制作

読者の要望に応えたリクエスト図書と、サピエ個人会員の利用状況を踏まえた選書により、読者にとって魅力ある蔵書の充実を図る。併せて読者がより多くの情報を享受できるよう「みちしお」等での情報提供に意を用いる。

(4) 情報格差の解消と読者層の拡大

名古屋市内を除く愛知県下の公共図書館、社会福祉協議会にも働きかけを行い、地域に出向き、デジリー読書機の体験会等を行うとともに、用具等の紹介も行い一人でも多くの視覚障害者に情報を届けられるよう意を用いる。

サピエ図書館では、点字・デジリー図書のダウンロード、オンラインリクエストが24時間可能であり、新サービスであるデジリーオンライン用のデジリー読書機も登場した。サピエを活用することで飛躍的に読書の幅が広がる。この素晴らしい読書環境を多くの読者に紹介するため、テーマを「読書」に絞った機器やサービスの体験会等を企画する。

(5) プライベート資料の制作、および対面読書・代筆・墨訳サービスの実施

各種資料・教養講座等のテキスト・家電等の取り扱い説明書等、個人持ち込みの「プライベート制作物」の速やかな点訳・音訳を行う。

視覚障害者の情報保障の一助として当施設内にてマンツーマン形式の対面読書・代筆・墨訳サービスを実施する。

(6) 点訳者・音訳者の育成と研修

上記のサービスを良質かつ安定的に実施していくため、ボランティア向けに引き続き点訳・音訳関連の各種研修会・会議を多様に開催する。音訳では年度後半に新規講習も実施する。

2. サービス事業

視覚障害者への生活面の支援のため以下の活動を行う。

(1) 社会参加・活動支援

社会生活力を高め、生活を豊かにするための情報提供・学習の場である、「MAJ 講座」について、月 1 回程度の開催とし、より精選し充実した内容をめざす。継続して相談支援を実施するとともに、中途失明者緊急生活訓練事業（補助事業）において点字学習以外に「料理・お菓子教室」、「メンタルケア講座（仮称）」等を実施していく。

(2) 用具斡旋販売事業

視覚障害者の生活が豊かで便利になるようなグッズの開拓・紹介を行う。また、補そう具、日常生活用具などの情報を適宜、「みちしお」などで紹介していく。

(3) IT 訓練支援

パソコン等の IT は、視覚障害者にとって重要なコミュニケーションの道具であると同時に使用の可否が大きな情報格差にもつながる。引き続き個人講習や IT にかかわる相談にも積極的に応じていくとともに、就労支援として、障害者雇用支援機構の雇用管理サポート事業、愛知障害者職業能力開発校の委託訓練、タートルの会当事者交流会などに協力していく。

(4) 地域支援

小中学校等の福祉実践教室をはじめ、ガイド・点字体験、福祉施設見学などの対応を行うとともに、社会福祉協議会等の関係機関が開催する関連講習会等に職員・ボランティアを派遣し、地域の視覚障害者に対する啓蒙活動を行っていく。特に視覚障害者の見え方について伝えていく。

3. 点字出版事業

(1) 出版物

昨年度に引き続き、次のテーマ毎にワーキンググループを設け、計画的な作業進行ができるようにする。

- ・児童書：昨年度に引き続き、シリーズ化をして発行する。
- ・郷土本：昨年度に引き続き、シリーズ化をして発行する。名古屋・愛知・東海の地元に関わる内容とする。
- ・「触図解 名駅地下街マップ」：昨年度より持ち越しとなったため、綿密な現地調査と情報収集を重ね、オリジナル編集本として発行する。
- ・生活情報誌「らしんばん」：オリジナル編集の記事をひとつでも増やせるようにより生活に密着した情報を掲載していく。

(2) 広報なごや区民版レベルアップ講習の実施

読みやすい・聞きやすい区民版広報のため、各区の点訳・音訳ボランティアグループに対し、専門講習を行う。

講習終了後は、技術的な質問に対応できるフォロー体制を取るなどして、25年度の区民版正式発行へ向けての試行期間とする。

(3) 選挙情報

当年度中に解散総選挙が予想されるが、その際には日本盲人福祉委員会の視覚障害者選挙情報支援プロジェクトへ参加し、点字・音声版公報の制作に臨みたい。

(4) 点字企画商品

引き続き多くの人に喜んで頂ける新商品開発に努める。また販路拡大にも努める。

(5) 点字サイン

点字サイン制作にあたっては、監修ができる専門施設として引き続き分かりやすいサイン制作に携わる。

また、日盲社協が推奨する監修の必要性を、ホームページでも伝えられるよう、点字サインに関する情報を充実させる。

4. 利用者及び地域住民との交流事業

5月20日には、視覚障害者用具展を開催し、たくさんの業者の出展により便利グッズを手にとってみてもらえる場を設けていく。

10月28日には、恒例の港区ふれあい広場に参加し地域住民との交流や啓蒙活動を行っていく。

11月15日には、バス交流会(仮称)を開催し、利用者、ボランティア、職員との交流を深めていく。

5. 関係団体の連携事業

全国視覚障害者情報提供施設協会(全視情協)、日本盲人社会福祉施設協議会、中部ブロック点字図書館等連絡協議会等の会員として、会議、研修会などに積極的に参加していくとともに、委員、幹事として役割を果たしていく。特に、10月18日、19日には、全視情協名古屋大会の主管館として開催の準備を進める。

名古屋市視覚障害者協会(名視協)、名古屋盲学校、名古屋市リハビリテーションセンター、愛知障害者職業能力開発校、愛知視覚障害者援護促進協会、東海音訳学習会など中部地区の関係団体と密接に連携し、視覚障害者の文化・福祉向上に貢献していく。9月2日に予定されている視覚障害者のラテンバンドアンサンブル・アミーのコンサートには、ボランティア派遣などで開催に協力していく。

・瀬古マザー園

特別養護老人ホーム	『瀬古第一マザー園』
盲養護老人ホーム	『瀬古第二マザー園』
デイサービスセンター	『瀬古マザー園デイサービスセンター』
〃	『矢田マザー園デイサービスセンター』
短期入所生活介護事業	『瀬古マザー園指定短期入所生活介護事業所』
居宅介護支援事業	『瀬古マザー園指定居宅介護支援事業所』
ふれあいセンター	『瀬古平成会館』

平成 24 年 1 月に厚生労働省から示された平成 24 年度介護報酬改定は、従来型施設にとっては大変厳しい内容となっている。今のままでは大幅な減収を余儀なくされるため、デイサービスでのサービス提供時間や職員体制の見直し、あるいは特養での新たな加算の取得など、抜本的な対策を講じる必要に迫られており、打開策を目下検討中である。また、前年度は「利用者の安心と安全の確保」という最も基本的な命題に取り組んできたものの、時として不測の事態を招くなど決して万全とはいえない面もあったため、当年度も引き続き「安心と安全」意識の定着化を図るとともに、利用者が安心安全に過ごせる環境づくりを推進していく。

一方、これまで推進してきた小規模特養建設計画については、前述の報酬改定の動向など施設を取り巻く環境が想像以上に厳しく、新規事業を展開できる状況にないことから、しばらくの間見合わせることで、当面は長年懸念となってきた食堂の改善など施設内部の環境整備に取り組んでいく。また、前年度は極端な人員不足に陥り、各職場に歪みを生じてしまったため、当年度においてはマンパワーの充実を常に心がけ、安定した求人活動や人材開発などを 1 年通して怠りなく実施していく。

以下、各部門の事業計画について

1. 特別養護老人ホーム 『瀬古第一マザー園』

年々進む利用者の高齢化や重度化に対応した介護・看護サービスの充実、組織強化及び安定的な収入確保を目指すため以下の取組みを行う。

また、前年度取組みを行った「利用者の安心・安全」を目指す取組を当年度も継続する。

組織的な業務改善と介護・看護サービスの充実

快適な生活環境の向上

介護と看護の連携強化及び改善

職員間コミュニケーションの強化と組織力アップ

新たな加算取得等を含めた介護報酬増収に向けた取組

2. 盲養護老人ホーム 『瀬古第二マザー園』

措置施設である盲養護老人ホームとして、「視覚障害を持った高齢者への支援」及び「安心して過ごすことのできる生活の場の提供」に引き続き取り組んでいく。近年、施設を取巻く内外の大きな環境が変化しており、利用者が安心安全に過ごせる環境づくり、利用者の確保と多様化する利用者サービス、専門性の追及など、施設の在り方の再構築が急務となっている。

以上を踏まえ、当年度は以下について取組みを行う。

盲養護老人ホームとしてのサービスの在り方の再構築

利用者の健康維持・増進

利用者確保に向けた広報活動の実施

職員の専門性・介護力の向上のため、より積極的な研修参加

利用者が安全に過ごせる環境の整備

3. 高齢者デイサービス

当年度より改定される介護保険制度、介護報酬の内容を精査し、今後のサービスの在り方を模索していく。また多くの方に利用していただけるデイサービスを目指し、以下のことに取り組んでいく。

(1) 『瀬古マザー園デイサービスセンター』

広報誌等を活用した宣伝活動を実施し、より多くの利用に繋げる

「喜んでいただけるデイサービス」を目指し、サービスメニューの充実を図る

介護報酬改定に合わせ、サービス内容を点検し必要に応じた見直しを行う

施設内外を問わず研修会へ参加し、職員の資質向上を図る

(2) 『矢田マザー園デイサービスセンター』

職員の気づき力アップ

介護保険制度改定に応じたサービス提供体制づくり

「選ばれるデイサービス」を目指したサービスメニューの充実

利用者確保に向けた取り組み

資源・設備・環境の再点検と効率的な運用、整備

4. 瀬古マザー園指定短期入所生活介護事業所（ショートステイ）

利用定員が4名のため、効率的運営を進め利用稼働率向上を目指す。

居宅介護支援事業所との連携強化

瀬古マザー園と矢田マザー園の両デイサービス利用者のデイサービスとシ

ョートステイの交互利用への働きかけ

5．瀬古マザー園居宅介護支援事業所

当年度より改定される介護保険制度をはじめ、高齢者に関するサービス、制度は年々多様化している。これらを活用するとともに幅広い情報提供を行って、利用者が安心して在宅生活を送れるようサービス内容と専門性の向上に努めていく。

適切にニーズ把握ができるようコミュニケーションの充実

さまざまな機会を活用した知識・専門性・経験等、職員の資質向上

医療を含めた関係機関との連携強化

6．ふれあいセンター 瀬古平成会館

前年度できなかった老朽化し効が悪くなった空調設備(電気エアコン)のメンテナンスを当年度実施していく。同時に地域の資源として昨年の災害時、臨時避難所としての役割は果たせたものの、より一層地域の安心・安全拠点を目指し、地域住民がマザー園来園の機会を増やせるよう、存在価値を高めしていく。